

人権啓発 コーナー

部落差別の解消に向けて理解し、

明るい未来を築こう！



はあすちゃん

人権研修のお問い合わせ
☎ 人権課 ☎ 5080

平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

第1条(目的)は「この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進

し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。」と定められています。

その他にも「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」や「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」など、人権に関わるさまざまな法律が施行されています。

「すべての人が、かけがえのない個人として尊重されるものである。」との憲法の理念にのっとり、人権問題について正しく理解し、一人一人の人権が尊重される明るい地域社会の実現を目指しましょう。

自由研究にもぴったり！ ミクロ生物館

自由研究にも役立つ、各種イベントについて紹介

放映：7月24日(月)
～30日(日)



広報番組

CATV「アイ・キャン」11ch

岩国市政番組

かけはし

Kake-hash i

「地域の安全安心の要」 消防団員募集中！

消防団の役割や活動内容などを現役団員の日常に密着しながら紹介

放映：8月14日(月)
～20日(日)



※放送時間は、EPG(リモコンの番組表ボタンで操作)で確認してください。

※番組編成の都合により、急きょ放送日時や内容が変更になる場合があります。